



ORIENTAL STUDIES TRIPOS Part I

Japanese Studies

Tuesday 2 June 2008 13.30 – 16.30

J.3 MODERN JAPANESE TEXTS, 2

*Candidates should answer **both** sections.*

*Write your number **not** your name on the cover sheet of each Answer Book.*

STATIONERY REQUIREMENTS

20 Page Answer Book x 1

Rough Work Pad

You may not start to read the questions
printed on the subsequent pages of this
question paper until instructed that you may
do so by the Invigilator.

SECTION A

- 1 Translate the following **unseen** passage into English: [40 marks]

生物学的男女差について言うなら、女性は月経があり、妊娠し授乳することが可能であること、男性は妊娠させることができることという、人体構造にのみ帰着する。にもかかわらず、社会的・文化的男女差は、行動様式・精神世界・社会制度など、広範囲にわたって影響を及ぼしている。

一般に文化は三つのレベルでとらえられる。第一は客体化された文化（建築や絵画など物的な財、書物や映画などの記録された所産）、第二は身体化された文化（言語・習慣・態度などの行動パターンとその根底にあるハビトゥス）、第三は制度化された文化（道徳や規範など、家族・学校・企業・国家などの組織）であり、これらの文化のあらゆるレベルにおいて、ジェンダーが複雑に絡んでいる。

たとえば、幼稚園児の会話を想像してみよう。「ボク、寝坊して、幼稚園に遅刻しちゃった。」「あたし

は、今日は早起きしてママにほめられたの。」日本語は英語に比べて男言葉と女言葉の違いが明確であり、この例は言語にジェンダーが絡んだ典型例であるが、私たちは幼時からこのような話し方や行動パターンを身につけている。

月経 menstruation

構造 structure

様式 pattern, manner

客体化 objectification, objectify (verb)

規範 social code of practice

所産 product, result, outcome

ハビトゥス habitus

絡む get entangled with

OKABE CHIZURU, 'Mesameru', in USUI KAZUE, ed., *Seikatsu bunka no sekai. Jinsei no shiki ni yosete* (1997), pp. 54-55.

SECTION B

Answer TWO of the following three questions

- 2 Translate the following **seen** passage into English: [30 marks]

日本社会のLGBTへの差別は、ストレートの人たちに「気持ちの悪い」存在として侮蔑的な対応をされたり、学校などでのいじめの対象になったりするものです。あるいは、公的な空間でその存在を無視されたりもします。しかし、それは宗教的な教義からもたらされるものではなく、なんとなく「気持ち悪い」、なんとなく恐ろしい、という情緒からなされるもので、同性愛が「悪」だという強い意識が社会の根底にあるからではありません。だから、欧米に比べると、ヘイトクラウムの数はかなり少ないのでしょう。人々に目を逸らされても、石を投げられることは滅多にない。

以前なら、日本社会は結婚圧力が強く、結婚しないことは「親不孝」だとされて、そのことで同性愛者が苦しむ傾向がありました。しかし、現在では30代前半の男性の40%が独身で、社会全体の結婚圧力は弱まりましたから、同性愛者が自分の好むライフスタイルを選択することは容易になりました。また1990年代に、同性愛者の団体「アカーチ」が公的施設の利用をめぐって起こした裁判によって、メディアや公的機関では同性愛者を差別してはいけないという認識が生じました。それは「たてまえ」ですが、一応はLGBTは被差別者として人権を認められるべき存在になったのです。

ところで、日本の文化にはむかしからクィアな面があります。「歌舞伎」という伝統的な演劇では、役者はすべて男性で、男性が女性の役を演じます。そうした役者を「女形」と言いますが、彼らは文化的に高い地位が与えられてきました。また近代になるまで、「武士道」のなかでは男同士の性的な関係が容認される傾向もありました（そのことの影響か、近代に入って西洋文明が流入してきても、法律上、同性間の性行為が禁止されることはありませんでした）。

FUSHIMI NORIAKI, 'Nihon no LGBT wa okurete iru?', 2009.

(TURN OVER)

3 Translate the following **seen** passage into English: [30 marks]

実は「ひきこもり」という言葉は、病名や診断名ではありません。「不登校」や「家庭内暴力」と同様に、「状態像」を示すための言葉です。厚生労働省は二〇〇一年五月に、「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン（暫定版）」を発表しましたが、その中でひきこもりを、「さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」と定義しています。私自身はもう少し狭くとらえて、次のように定

義しました。すなわち、(1)（自宅にひきこもって）社会参加をしない状態が六ヶ月以上持続しており、(2)精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの、というものです。

「ひきこもり」への取り組み

先ほども述べたとおり、ひきこもりという現象は、最近になつて発見されたものではありません。専門家の間では、「ひきこもり」という言葉は使われなかつたにせよ、こうした状態が長く続くケースが多数存在することは、かなり以前から知られていました。おそらく一九七〇年代からこうしたケースは増加しはじめ、徐々に蓄積されて、現在のような規模にまで至つたのではないでしょうか。

SAITŌ TAMAKI, *Wakamono no kokoro SOS*, (2003), p. 86-87.

4 Translate the following **seen** passage into English: [30 marks]

日本国憲法施行前日の一九四七（昭和二二）年五月二日、国会、首相官邸、最高裁判所、皇居の四カ所に日の丸を掲揚することが認められました。しかし、本格的に掲揚されるようになつたのは、一九四八（昭和二三）年九月の国民の祝祭日には申請なしで掲げてよいという許可が出てからです。最高裁判所では、この直後の秋分の日から毎日掲げるようになったようです。同年一月一五日には、復員（戦地からの兵士の引揚）船の上陸港であ

る佐世保・舞鶴・函館で、復員船の入港時に日の丸を掲げることが許可されました。

一九四九（昭和二四）年正月、連合国軍最高司令長官マッカーサーは、年頭のメッセージにおいて日の丸の自由使用を許可しました。ここでは「新日本の象徴しょうしゆうたれ」と、日の丸が平和日本の旗に生まれかわることを強調しています。しかし、実際には、北朝鮮や中国の共産化に対抗するための、防衛意識向上をねらつた解禁だったことは明らかです。「日本の政治的自由を確保し保全するにたる日本経済建設の義務に向かつて、日本国民の一人一人をふるい立たせる輝く導きの光としてひるがえらんことを」と、日本をアジアを支える工場にしていこうというアメリカの極東政策との関連づけも忘れませんでした。

MAEDA TOKUHIRO, ‘Sengo no hinomaru, kimigayo: haisengo, hinomaru, kimigayo wa dō atsukawareta no desu ka?’, in *Hinomaru, kimigayo, 50mon50tō* (1999), pp. 46-47.

END OF PAPER